

水道用資機材・給水装置の浸出性能試験



~この項目にご用心!!~



浸出性能試験を実施する際、どの項目を検査する必要があるのかお悩みになったことはありませんか？

水道用具に用いられる各種材料は、その製造工程毎に含有する可能性のある項目が知られています。

材料別に注意を要する代表的な項目については、以下の通りです。

水道水と接触する部分の材料	項目
亜鉛メッキ	亜鉛
銅合金	銅、鉛、亜鉛、カドミウム
ステンレス製品	鉄、六価クロム
ポリエチレン製品	TOC、残留塩素の減量
硬質塩化ビニル製品	TOC、残留塩素の減量、鉛、亜鉛
エポキシ樹脂塗装品	TOC、残留塩素の減量、シアン、フェノール類、エピクロロヒドリン、アミン類、ホルムアルデヒド、酢酸ビニル、スチレン、1,2-ブタジエン、1,3-ブタジエン
アクリル樹脂塗装品	TOC、残留塩素の減量、ホルムアルデヒド、酢酸ビニル、スチレン、1,2-ブタジエン、1,3-ブタジエン
ゴム製品	TOC、残留塩素の減量、フェノール類、亜鉛
モルタルライニング管	TOC、残留塩素の減量、スチレン

※青太字の項目は、当社分析実績において基準値を超過したことがある項目

上記項目に関しては、日本水道協会規格（JWWA 規格）において、味、臭気、色度、濁度の4項目及び材質別により細かく検査すべき項目が規定されています。

当社では日本水道協会へ認証申請を出す前の確認試験として、全44項目の浸出試験だけでなく、材質別の検査項目に則った試験にも対応することが可能です。

また、日本水道協会への認証申請時に、当社の検査結果をそのまま利用することも可能です。

浸出試験について検査項目やその他不明点は、当社 研究開発部 加藤（吉）、環境分析部 竹下（内線：346、246）（フリーダイヤル0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

